

指定管理者運営評価シート

年度	平成28年度
所管課	商業振興課

1 公の施設

公の施設名称	TOJIN茶屋
所在地	佐賀市唐人二丁目5番12号
施設概要	<p>○施設の内容</p> <p>(1)敷地面積 197.53㎡</p> <p>(2)建築面積 121.73㎡</p> <p>(3)延床面積 313.02㎡</p> <p>(4)建物構造 鉄骨造地上3階建 (内訳)</p> <p>1階 72.08㎡(内、喫茶店34㎡) 公共トイレ、レストスペース</p> <p>2階 121.73㎡ フリースペース</p> <p>3階 119.21㎡ ワークスペース、管理事務所</p> <p>(5)施設の設置年月日 平成18年3月31日</p>

2 指定管理者

指定管理者	団体名	TOJIN茶屋管理運営共同事業体	指定期間	開始日	平成27年4月1日
	所在地	佐賀市唐人二丁目5番25号		終了日	平成32年3月31日
選定方法	公募		利用料金の採否	採	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開館及び閉館業務 ○ 利用者への接客業務 ○ 施設の利用促進に関する業務 ○ 災害発生時の非常時対応業務 ○ 利用者意見の聴取業務
②施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備等の総合的な管理に関する業務 ○ 機械・設備等の保守点検に関する業務 ○ 日常清掃・定期清掃業務 ○ 防犯に関する業務 ○ 修繕に関する業務 ○ 備品等の管理に関する業務
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	<p>TOJIN茶屋2階多目的ホールにて、毎月19日(食育の日)に「佐賀こども食堂」を開催</p> <p>【実績】 H28年度:10回</p> <p>第1回: 6/19 参加者約60名 第2回: 7/19 参加者約30名 第3回: 8/19 参加者約10名</p> <p>第4回: 9/19 参加者約50名 第5回: 10/19 参加者約50名 第6回: 11/19 参加者約50名</p> <p>第7回: 12/19 参加者約50名 第8回: 1/19 参加者約50名 第9回: 2/19 参加者約50名</p> <p>第10回: 3/19 参加者約50名</p> <p>TOJIN茶屋北側の唐人町まちかど広場を中心に「サガ・ライトファンタジーイベント」を開催</p> <p>【実績】 H28年度:3回</p> <p>第1回: 10/28 第2回: 12/23 第3回:1/8</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績			
		平成27年度	平成28年度		
① 3Fワークスペース利用者数	人	22,295	22,656		
② 3Fワークスペース利用団体数	団体	151	148		
③ 2F多目的スペース利用者数	人	4,201	4,572		
④ 2F多目的スペース利用団体数	団体	590	594		
⑤ 1Fカフェ利用者数	人	9,930	11,625		

4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
基本協定第28条により利用者に対する満足度調査を実施 (実施方法) ・平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、TOJIN茶屋の各階にアンケート用紙と回収箱を設置した。 ・上記同期間中に、任意にヒアリングを行った。	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
駐車場がない。	・設置出来るスペースがなく、対応できない。 ・近隣の安い有料(300円/h~)駐車場を案内している。
温かい便座にしてほしい。	・ウォシュレット付き便座に更新予定。

5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成27年度決算	平成28年度決算				
指定管理料	4,169	4,169				
うち修繕費						
うち備品費						
うち光熱水費	1,285	1,389				
摘要(補足説明等)						

6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成27年度決算	平成28年度決算				
使用料	20	25				
光熱水費等使用者負担金収入	0	0				
その他の収入	0	0				
合計	20	25				
摘要(補足説明等)	利用料金制を採用 その他の収入:行政財産目的外使用料					

7 指定管理者の自己評価

TOJIN茶屋施設の管理運営については、昨年度に引き続き、大きなトラブルはなく適正に実施できたと考えております。施設の認知や利用促進の対策として、広報物(パンフレット及びチラシ等)の施設内への設置、また、イベントの時などに施設利用者や地域住民の方などにむけての配布をいたしました。加えて、「Facebook」にて、施設情報や1階レストスペースのランチメニューの掲載、「TOJINフェスティバル」等のイベント情報等を発信し、幅広い広報に努めました。

また、本年度はエリアマネジメント協議会を立ち上げ、中心市街地活性化への取り組みを開始いたしました。

自主事業であるイベントに関しましても、本年度より毎月開催している佐賀こども食堂をはじめ、TOJINフェスティバルでのコンサート、体験型イベント等、様々な年代の方に楽しんでいただける企画を実施できたことで、街なかの活性化や当施設の認知にもつながったのではないかと考えています。

8 市による指定管理者の評価

TOJIN茶屋施設の管理運営については、施設利用に対する大きなトラブルもなく、適正な運営が行われていると評価できる。自主事業に関しても、昨年度の「TOJINフェスティバル」のみならず、本年度から「佐賀こども食堂」をはじめ、意欲的に実施しており、施設の認知や利用促進に寄与している。そのため施設の利用者数は、全体的に増加している。特に、1階レストスペースの利用者数は、昨年度から約17%増加しており、いっそう老若男女の交流の場としての役割を果たしている。